

## 保護者等向け 児童発達支援評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わから ない	ご意見	
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	2	1			十分だと思う。 園庭がもう少し広ければ良い。	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	2	2		1	専門的だと思う。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に 応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や 情報伝達等への配慮が適切になされている か	1	8	4	1	1	施設自体はバリアフリーではない が、施設の目指す子ども像の為に はあっている。 バリアフリーではない。 エレベーターはあった方が 良い。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境 になっているか。また、子ども達の活動に 合わせた空間となっているか	2	3			1	文字だけでなく絵が付いている表 記が多く、分かりやすい
適切な 支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に 分析された上で、児童発達支援計画 <sup>II</sup> が作成 されているか	2	2			1	分かりやすく作成されている
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガ イドラインの「児童発達支援の提供すべき支 援」の「発達支援（本人支援及び移行支 援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支 援内容から子どもの支援に必要な項目が適 切に選択され、その上で、具体的な支援内 容が設定されているか	2	1			2	意味が分かりづらい。 細部まで支援内容が設定されてい る。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われて いるか	2	1			1	毎日されている
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫され ているか	2	4				屋外の活動もある
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流 や、障害のない子どもと活動する機会がある か	2	2			2	毎月1回実施している。
保護者 への 説明	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な 説明がなされたか	2	3	1			説明会でしおりを使って説明があった
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支 援の提供すべき支援」のねらい及び支援内 容と、これに基づき作成された「児童発達支 援計画」を示しながら、支援内容の説明がな されたか	2	1			1	詳しい説明がある
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレ ント・トレーニング等）が行われているか	1	9	2	1	2	保護者学習会で 行われている。 父親参加のプログラムがあれば 良い
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、 子どもの健康や発達の状況、課題について 共通理解ができているか	2	3			1	連携が出来ているか分からない。 密に出来ている。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関 する助言等の支援が行われているか	2	3	1			体調の変化を伝えてもらえるので 対処しやすい。きちんと行われて いる。

	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	20			3	連絡などすぐに取りやすい支援がされている。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されていることにも、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	22	1	1		先生方に周知されている。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	20	2		2	密にされている。 必要とされる情報を知らせてくれない。保護者会の参加が出来ない。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	22		1	1	活動概要や行事予定は毎回詳しく知らされている。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	22		1	1	文集や自己紹介文が来客誰にでも見られる様になっていて不快。他の情報は個人情報配慮という事で教えてもらえない。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	20	2		2	十分だと思う。 訓練は内容までは把握できていない
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	23			1	避難訓練は行われている。
満足	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	22	1		1	嫌がる事はない
	㉓	事業所の支援に満足しているか	20	2	1		大満足です。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。